

令和元年度定期監査等結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和元年度定期監査等の結果（第2次）に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき令和元年度に実施した監査について、同条第9項の規定により提出した監査の結果に基づく改善措置の状況が同条第12項の規定により通知されたため公表するものです。

是正改善事項 措置状況報告書

教 育 総 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 1月7日～2月18日にかけて同じ備品を同じ業者から3回に分けて購入した事例が見受けられた。理由が示されていないので、一括で購入することが望ましいと思われる。 ・理科備品分(秋津小：蓄電実験器)
原 因
小学校において直接購入を実施しているため事務局では確認することが出来なかった。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
入札及び見積合わせ等による購入が必須であることを、全ての学校に周知を行った。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ② コピー用紙の購入について、当初契約を変更して追加しているが、変更後の物品供給契約書の添付がなく、契約報告もない事例が見受けられた。 ・コピー用紙の購入について 2件
原 因
例年、単価入札をしているものの追加発注をすることがなく、紙の高騰が見込まれたため3月追加購入を行ったが契約変更を失念していた。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
上記以降、追加発注のあるものについては、単価契約の形態をとり、変更契約の生じることのないように契約を交わしている。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ③ 請書について、規格を訂正印を押印し訂正されているが、その訂正印は業者印ではないと思われる。 ・クイックテント(葛中学校) 116,000円
原 因
中学校で購入にあたり、軽微な修正であるとの認識で職員の訂正印で処理してしまった。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
請書及び契約書の修正は、業者の印のみが有効であることの周知を徹底した。

指 摘 事 項 ・ 内 容

(2) 決裁について

- ① 当初の契約締結伺いと変更契約締結伺いとで決裁者が異なる事例が見受けられた。また契約締結報告についても決裁者が異なっていた。

・ 御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本構想策定業務委託について 他1件

原 因

最終決裁者の確認を失念していた。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

一連の契約及び契約報告について、最終決裁者の確認を行う。

指 摘 事 項 ・ 内 容

(3) 書類関係について

- ① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。

《文書保存年限：永年 ファイルの保存年限：10年》

・ 平成30年度行政財産の使用許可（継続）及び使用料の減額について

《文書保存年限：永年 ファイルの保存年限：5年》

・ 市内各小学校の環境整備業務委託変更契約について 826,575円 他1件

原 因

行政財産等の保存年限は永年であることは周知して管理しているが、ファイルのみが間違っていた。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

指摘後、直ちにシールの作成替を行い、修正を行った。

学 校 給 食 セ ン タ ー

指 摘 事 項 ・ 内 容

(1) 委託及び契約事務について

- ① 通年と考えられる保守管理業務の委託期間が4月2日から開始となっている事例が見受けられた。

・ 自家用電気工作物保守管理業務

原 因

担当者による事務の錯誤と考えます。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

確認し、今後適正な事務を行う。

指摘事項・内容
<p>(1) 書類関係について</p> <p>① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。</p> <p> 《保存年限：永年 ファイル保存年限：5年》</p> <p> ・社会教育委員会議関係綴</p>
<p>原因</p> <p>起案、報告等の作成の際、保存年限の確認が十分でなかったため。</p>
<p>改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針</p>
<p>文書の訂正を行うとともに、今後の書類作成について確認を徹底する。</p>

葛公民館・青少年指導センター

指摘事項・内容
<p>(1) 委託及び契約事務について</p> <p>① 契約書の契約期間が『平成30年5月1日から平成31年4月30日』となっている契約締結がおこなわれている事例が見受けられた。会計年度独立の原則から歳出予算に基づく契約は当該年度内に限って行われるものである。</p> <p> ・葛公民館複合機のレンタル 40,100円</p>
<p>原因</p> <p>継続的に行っている業務であるため、昨年度を参考に業務を行ったことにより確認を怠った。</p>
<p>改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針</p>
<p>今後、契約時に改善して業務を行う。</p>